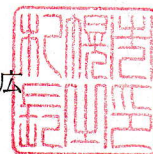


地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和7年11月14日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市都市局建築部建築保全課事務係 電話 011-211-2816 FAX 011-218-5142

メールアドレス: kenchiku-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称 区役所庁舎等市有建築物保全サポート業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日までとする。
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業務が大分類「一般サービス業」、中分類「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。
- なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、下記4(2)の入札書の提出期限日の前日から起算して10日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先

札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北1条西2丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法

上記アの場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) ファシリティマネジメント資格制度協議会が実施する認定ファシリティマネジャーの資格を有する者が社員として在籍し当該業務に配置できる者。
- (7) 24時間365日の緊急連絡体制を有する者。
- (8) 過去5年間に、延床面積8,000㎡以上の施設のビルメンテナンス業のうち衛生管理（空調環境管理、給水管理、排水管理）、運転保守（電気通信設備、空気調和設備、給排水設備、昇降機設備）、建物・設備 保全（建築物構造物の点検調査、建築設備の点検調査）の全てを一括して行った実績がある者、または、公共施設の指定管理者として施設全般の設備の維持管理業務の実績がある者。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ
- (2) 入札書の受領期限

令和8年1月20日(火) 16時00分(送付の場合は必着のこと。)

※本案件については、紙入札で行うため、電子での参加申請は行わない。

(3) 入札書の提出方法

入札書は、別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

令和8年1月21日(水) 13時20分

札幌市都市局建築部大会議室(札幌市中央区北1条西2丁目 市役所9階北側)

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であることを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(7) 本調達については、本調達に係る予算の成立を条件とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be produced: Maintenance for 9 Sapporo City Ward Offices and 84 other municipal facilities: 1 set

(2) Time limit for tender: 16:00 on January 20 (Tue.), 2026

(3) Contact point for the notice: Public Building Maintenance Section, Public Building Department, Urban Renewal & Development Bureau, Sapporo Municipal Government, Kita 1-jo Nishi 2-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8611 Japan. TEL 011-211-2816